情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会(第25回)議事概要

1 日 時

平成23年1月25日(火)14時00分~16時06分

2 場 所

総務省第1特別会議室(8階)

- 3 出席者
  - (1) 委員(敬称略)

根岸 哲(部会長)、酒井 善則(部会長代理)、関口 博正、長田 三紀、宮本 勝浩

(以上5名)

(2) 臨時委員(敬称略)

辻 正次、東海 幹夫

(以上2名)

(3) 事務局

岡田情報流通行政局総務課課長補佐

(4) 総務省

桜井総合通信基盤局長、原口電気通信事業部長、前川総合通信基盤局総務課長、 古市事業政策課長、犬童事業政策課企画官、木村事業政策課調査官、二宮料金サ ービス課長、吉田料金サービス課企画官、野崎電気通信技術システム課長、川村 電気通信技術システム課企画官

- 4 議 題
  - (1) 答申事項

接続料規則等の一部改正について【諮問第3026号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

### 【内容】

昨年9月28日に情報通信審議会より答申がなされた「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」を受けて、関連規定の整備を行うもの。

# (2) 諮問事項

ア 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信 設備に関する接続約款の変更の認可(実際費用方式に基づく平成23年度の接続 料等の改定)について【諮問第3028号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、 接続委員会において調査・検討を行うこととした。

# 【内容】

専用線等の実際費用方式を適用する平成23年度の接続料及びその他手続費等の改定を行うもの。

イ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信 設備に関する接続約款の変更の認可(平成23年度以降の加入光ファイバに係る 接続料の改定)について【諮問第3029号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うと共に、当部会と接続委員会合同による事業者ヒアリングを行った上で、最終的に当部会で審議及び答申をすることとした。 なお、合同ヒアリングについては、2月22日(火)の開催を予定。

### 【内容】

平成20年度から平成22年度までの3年間を算定期間として将来原価方式により算定されていた加入光ファイバ(光信号端末回線伝送路機能等)の接続料について、平成23年度以降の接続料の改定を行うもの。

ウ 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信 設備に関する接続約款の変更の認可(平成23年度の次世代ネットワークに係る 接続料の改定)について【諮問第3030号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

### 【内容】

NTT東西のNGNに係る次の4つの機能

- ① 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ② 関門交換機接続ルーティング伝送機能
- ③ 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能
- ④ イーサネットフレーム伝送機能

について、平成23年度の接続料の改定を行うもの

エ 電気通信事業法施行規則等の一部改正について【諮問第3031号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、ユニバーサルサービス委員会において調査・検討を行うこととした。

## 【内容】

平成 22 年 12 月 14 日付け情報通信審議会答申「ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期における基礎的電気通信役務、ユニバーサルサービス制度の在り方」を受けて、加入電話に相当する光 I P電話を基礎的電気通信役務の範囲とするよう、規定の整備を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて 公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、 下記までご連絡をお願いいたします。

担当:総務省情報流通行政局総務課審議会係 丸山 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp